**第９回市民自治推進委員会　産業躍動部会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成２９年５月１２日（金）　１８時３０分～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第２委員会室

◆ 出席部会員：副部会長　川田　弘教

部会員　　鈴木　高士

吉田　武史

　　　　　近井　一夫

　　　　　　　　　　　　 安達　陽子

　　　　　　　　　　　　 森元　俊明（協働推進庁内委員会部会長）

【観光経済部次長】

　　　　　　　　　　　　 大越　智輝

◆ 欠席部会員：部会長　　高橋　弘康

　　　　　　　 部会員　　小川　 賢

　　　　　　　　　　　　 大澤　玲裕（協働推進庁内委員会副部会長）

【観光経済部商工労政グループ総括主幹】

◆ 事　務　局：　　　　　笠井　康之　【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　　 伊藤　慶一郎【市民生活部市民協働グループ主査】

◆ 議　題：２月１５日（水）に開催した第３回部会長副部会長会議の内容報告及び、産業躍動部会で取り組む料理教室について

≪事務局≫

まず事務局から、２月１５日に開催した部会長・副部会長会議について説明します。

当日、市の新年度予算案の内容について説明しました。「健康」をテーマとした取組と書いてある資料の上段には、体系図で「情報発信事業」「調査事業」「体験事業」として各部会が取り組むことを、下段は各部会の取組内容と、関連する市の事業や経費、部署を記載しています。

各部署については、必ずしも部会で実施する取組に連動して関わっていくというものではありませんが、参考までに記載しております。

各部会の取組内容として、ぬくもり部会につきましては、資料に記載のとおり、特定健診の受診率向上に向けた取組を行うこととしており、先月、皆さんにもアンケートを送ってご協力いただきましたが、まずは市民自治推進委員会の委員の方の実態を調査してみて、受診率の向上に向けた取り組みを議論していくこととしております。

内容的には事務改善的なものが主になりますので、新年度の予算措置はしておりません。

防災・環境部会につきましては、前回の部会長・副部会長会議において、自然環境に触れるようなウォーキングに取り組むということで、市民参加のバス借上料と参加賞の景品代を要求するとの説明をしておりましたが、その後の部会において、お金をかけないような取組にした方が良いとの話になり、イベント形式の取組をやめて、資料に記載のとおり、災害時の避難経路のウォーキング等の取組を行うこととして、新年度の予算措置はしておりません。

産業躍動部会につきましては、地場産の食材を使用した料理教室を開催するということで、食材の材料費等を予算措置しております。

なお、予算要求における市内部の協議において、市民自治推進委員会で料理教室を行う場合は、市の既存事業においても料理教室を行っているものがありますので、それとの整理が必要ではないかとの話がありました。

したがいまして、料理教室に関する予算措置の内容は、保健福祉部健康推進グループが所管する既存事業であります食育事業の親子料理教室に関する予算に地場産品の食材費を上乗せしております。

　また、観光経済部商工労政グループが所管する既存事業である婦人センター講座に関する予算にも同様に食材費を上乗せしております。

都市調和部会につきましては、「きらり健康ふれあいウォーキングマップ」を新しくするための印刷製本費を要求することとしておりましたが、ウォーキングマップを所管する社会教育グループが新年度にウォーキングマップをリニューアルすることとしておりまして、社会教育グループが印刷製本費を予算要求しましたので、市民自治推進委員会に関する経費では予算措置はしておりません。

　実際の取組としては、社会教育グループがウォーキングマップをリニューアルする際に、都市調和部会のアイディアなどを取り込めるような形にしたいと思います。

育み部会につきましては、前回の部会長・副部会長会議の説明では、公園の利用実態調査に取り組むということで、連合町内会に協力を依頼し、連合町内会側から謝金は必要ないとの話があったことから、予算措置はしておりません。

まちづくり部会につきましては、健康に関する講演会の開催ということで、講師謝礼の６万円を予算措置しております。

ただし、予算要求における市長との協議におきまして、市民自治推進委員会の委員が講師をするのであれば、無報酬でお願いしたいとの話があったことから、まちづくり部会の委員さんを講師とする場合は、無報酬でお願いすることになりました。

　２枚目の同じくＡ３横の資料についてですが、健康を中心とした各部会の取組については、１枚目と内容は同じですが、下段に各部会の取組を実施することにより、委員が所属する団体等による、想定される取組や関わりなどを記載しております。

　下段の右側は市の関連する事業や経費を記載しております。

　市の新年度予算に関する説明は以上になりますが、会議の中で各委員から発言のあった内容ですが、「市民自治推進委員会の取組を広報紙などで市民に周知していきたい」「市民や各団体を巻き込んでいきたいので、その方法を次回の部会長・副部会長会議で話し合う」との意見や、委員長からは、「今後の各部会の取組としては「健康」を１つの柱として取り組んでいきますが、健康に特化するのではなく、各部会で協議して、プラスアルファで取り組むことも可能ですので、取り組む場合は部会長・副部会長会議で報告してもらう」という意見がありました。

　それから、第２回目の部会長・副部会長会議で話のありました、北海道の受動喫煙防止に関する取組については、情報提供することとしておりましたので、新聞記事を配付し情報提供いたします。

　それに加えて今回は市の官庁速報にあった記事のコピーを配付しています。

そのほか、伊達市で行っているポイントカードについての情報提供をさせていただきます。

また、委員長から別の会議に出席した際に配付された「分類別多発疾病上位２０」及び「青と黄色と緑」のパンフレット（都市計画マスタープラン・景観形成基本計画・みどりの基本計画）が情報提供としてありましたので、本日皆さんにも配付しております。

3/16付け室蘭民報朝刊のコピーについてですが、３月に開催された予算委員会で市民自治推進委員会に関する質問及び答弁があり、新聞には市側が答弁した内容と異なる意味合いで掲載されてしまいました。

この報道により、一部の委員から副委員長に問い合わせがあったことから、委員長より一度市と共通認識を持ちたいとの話があり、委員長・副委員長には市の答弁内容とは別の意味合いで掲載されている旨を伝え、ご理解をいただきました。

また、委員長から各部会へも報告した方がいいとの話があり、部会開催時に皆さんに報告することとなりました。

今回の記事については、読む人それぞれの捉え方があると思いますが、実際に答弁した内容としては、庁内委員として市職員も部会のなかで協議していき、以前に失敗したことのないような形でやろうということで進めており、もしもこの方法では上手くいかないのであれば、また違う方法を考えなければならないとも思っていますが、今はこの方法で皆さんと共にやっていくという考えである旨と答弁しております。

市の考えとしては、市民自治推進委員会は特定の目的のための委員会ではなく、市政全般にわたり、市民と行政の協働のまちづくりを推進する重要な委員会として位置付けされております。

そのなかで、「市民自治の推進」や「市の進める事務・事業」といったことを協議することとされており、自分たちのまちづくりは自分たちで進めるといった市民自治の趣旨を踏まえ、市民と市がどのように協働していくのかを議論していくこととしております。

皆さんご存知のとおり、現在、市民自治推進委員会では、昨年４月の全体会議において各部会とも「健康」をテーマとしてその取り組みについて議論を進めておりますが、自分たちのまちづくりについてどのようなことができるか話した結果、市民が身体的、精神的に健康でなければまちづくりを進めていけないと考え、医療費のかからないまちづくりを進めるため、「健康」ということを柱として取り組んでいくことで決まりました。

現在は「健康」をテーマとして議論し、平成２９年度はその取り組みを各部会とも進めていくこととなりますが、その部分にこだわるものではなく、今後はその他の取組や実施計画の中身のことも皆さんと協議しながら進めていきたいと考えております。

また、先月の部会長・副部会長会議でも話がありましたが、委員長副委員長からは、市民自治推進委員会の取り組みを市民に知ってもらうため、年に１度くらいは広報紙で周知をしていくという話がありましたので、市としましても現在、作業を進めているところであります。

　本日の産業躍動部会では、事前にご案内した通り、当部会で取り組む予定の料理教室についてご協議させていただきたいと思います。

　よろしくお願いいたします。

≪事務局≫

　とりあえず今説明した中で、質問はありますか。

≪部会員≫

　料理教室と言っていましたが、具体的には決まっているのですか。

≪事務局≫

　当初はですね、市で予算付けをして、市民自治推進委員会の委員さんに協力をいただき、市民自治推進委員会として料理教室をやる形を考えていました。しかし、予算をとっていく中で、市の中で、健康推進グループが主催でしんたで行っている料理教室がありましたので、その料理教室で、地場産品を使った料理教室をできるような材料費を組み、市の事業として行い、皆さんの意見を反映するような料理教室をできたらと考えております。

≪部会員≫

　料理教室というのは調理が目的だと思いますが、食材の栄養面などの知識についても得てもらうことも必要ですね。

≪事務局≫

今日の部会としては健康、ここの部会では料理教室の方向性だとか、どういう考え方で進めていけばいいかなという辺をメインに考えていただければいいかなと思っています。

≪副部会長≫

　今日は料理教室をどういう形でやったらいいかということと、今後の部会の進め方について、ご意見を頂き、協議していきたいと考えております。

料理教室に関して、意見等はありますか。

≪部会員≫

　予算はついたのですか。

≪事務局≫

　はい。

≪部会員≫

　材料費は参加者から頂くことはできないのでしょうか。

≪事務局≫

　できると思います。今まで料理教室をやる時、お金は徴収していたのですか。

≪庁内委員≫

　婦人センターの料理教室では、参加料をいただく形はとってなかったと思います。

≪部会員≫

　料理教室にかかる費用はどのような形で。

≪庁内委員≫

　市の予算です。

　しんたで行っている親子料理教室は、４００円ほど徴収していましたよね。

≪部会員≫

　そうですね。

多くの方が参加できればいいですけど、会場の人数が限られてしまいますよね。

日程や会場、会費等について詳しく決めなければなりません。

≪事務局≫

　しんたで開催する料理教室は、栄養士さんが考えた教室をやりますので、市の方に任せていただいて構わないです。

婦人センターで開催する料理教室をどのようにやるかを決めていきましょう。

≪部会員≫

　今回行う料理教室は、今、行われている事業と一緒に行うのですか。

≪事務局≫

　そうですね。

しんたで開催する料理教室は、すでに市で進めておりますので自由度は無いのですが、婦人センターで開催する方は、まだ、詳しく決まっていないので、皆さんの意見を反映できると思うのですよね。

しかし、婦人センターの施設の目的というのが、働く婦人の施設という形になっており、対象者も、働く婦人という形にはなります。ですから、男性は対象外になってしまいます。

≪庁内委員≫

　ですが今までの講座では、定員に空きが出たら男性の方も許可しており、過去に男性２人ほど参加いただいたという例もございますので、メインは女性となっておりますが、男性も場合によっては大丈夫という扱いになっております。

≪副部会長≫

　そういう条件であると、できることが絞られてきますね。

≪事務局≫

　定員は２０人くらいですかね。

≪部会員≫

　市の全体の事業として考えているなら、人数が少なすぎますよね。

≪事務局≫

　時間帯は、何時くらいに行っているのですか。

≪庁内委員≫

　ここ数年は、平日朝１０時から昼１２時。料理の場合は試食もありますので、１２時半から１３時頃までには終了という形で行っています。

≪副部会長≫

　時期は、何月頃ならいいのか。

≪庁内委員≫

　ここ数年は年明けてから１月、２月に開催することが多かったですが、いつでも大丈夫です。

≪事務局≫

　使用食材は、経済の活性化などを考えて、地場産を使う方向でおりますが、何かありますか。

≪部会員≫

　鮭ですね。

≪部会員≫

　鮭が一番いいですね。いろんな料理の使い道がありますから。やっぱり秋に、秋鮭を使ってやるのはいいですね。

≪庁内委員≫

　私は、１年通して登別にある地場産品と言ったら牛乳を思い浮かべます。牛乳を使用するのもいいですね。

≪部会員≫

　いいと思います。

≪庁内委員≫

　各班に分かれて、用意した材料を自由に使用し、それぞれの班でメニューを考えてもらう形にしてはどうですか。

あと、料理完成後に、もう少し塩分を控えた方がいいのではないかとか、もうひと工夫すると、カロリーを減らすことができますなどのコメントもあると変わった料理教室で面白いですね。

≪部会員≫

　ただの料理教室ではなく、変わったこともやると面白いですね。

　新しい方法で行うことによって、参加者が増えるかもしれません。

≪庁内委員≫

　最初は人集めに苦労するかもしれませんね。

≪部会員≫

　周知方法を工夫しなければいけませんね。

≪庁内委員≫

　１回目やってみて、反響があれば２回目以降は参加者が増えていきそうですね。

≪部会員≫

　そうなれば継続事業になりますね。

≪部会員≫

　会場で、次年度以降の開催についてアンケートを取るのもいいと思います。

≪部会員≫

　来年は参加しないと言ったら、辞めればいいですし、来年も参加したいとの声があれば、やり方をさらに工夫して行う必要があるかもしれませんね。

≪部会員≫

地場産品って、どこまでの地区の食材を使いましょうか。

≪部会員≫

　登別だけに限定してしまうと。野菜が無いかもしれません。

≪部会員≫

　胆振地区であれば良いのではないかと思います。

≪部会員≫

　まずは、予算や日程等について考えていく必要がありますね。

≪部会員≫

　親子料理教室が７月と１月なので、中間の１０月くらいですかね。

≪部会員≫

　婦人センターはテーブルの数はどれくらいあるのですか。

≪部会員≫

　４つです。

≪庁内委員≫

４人１組くらいでやるくらいの大きさのテーブルです。

≪部会員≫

　料理教室は何時間くらいで開催する予定ですか。

≪部会員≫

　２時間あれば十分だと思います。

≪庁内委員≫

　そうですね。長くても２時間半くらいだと思います。

≪事務局≫

　広報に周知して募集かけなきゃいけないので、９月号に載せるのであれば、市役所の締め切りは８月５日ですので、７月の中旬ぐらいには話を固めなければいけないという形にはなります。あと、食材の関係とかで、時期的にいつぐらいが良いのかというのを決めなければなりません。

≪副部会長≫

　料理教室に関しては、今日いただいた意見でだいたい方向性や形は見えたのかなと思いますので、次回までに、地場産品の食材の情報提供とかをしていただいて、詰めていきたいと思います。

≪事務局≫

　そうですね。後は、広報掲載の関係がありますので、いつまでに決めなければいけないなどが分かるスケジュール案みたいなものを出せればと思っております。

≪部会員≫

　そうですね。どういった食材が集められるかとかも考えなければなりませんね。

≪部会員≫

　料理教室のタイトルも考えなければなりませんね。興味が湧くタイトルにするといいと思います。

≪副部会長≫

　予算も限られているので、食材を用意するにしても。漁協さんとかの協力も不可欠ですね。

≪事務局≫

　先ほども話がありましたが、参加費を取るのも可能かなと思います。

≪部会員≫

　そうですね。

≪副部会長≫

　次回は、今回の会議を踏まえて、料理教室について更なる協議を進めていきましょう。

≪事務局≫

　次回開催は、６月５日（月）午後６時で。場所はアーニスの会議室で行います。

　お疲れ様でした。